



中部電力パワーグリッド

添付書類（1）



# 2021年度配電部による対話活動実施結果

配電部 配電運営G 安全T  
2022年4月1日

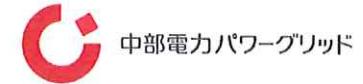
# 1 2021年度対話活動（実作業現場視察）の実績



基本ルールや過去災害を踏まえた同種災害の再発防止策の実施状況（安全管理体系含む）確認および事業場との直接対話による安全情報の収集を目的に、「実作業現場視察による事業場との安全対話の実施（直営・請負各1回／月）」を執行計画に掲げ、以下のとおり、**直営：13事業場、請負：15事業場** の現場視察を実施した。

2021年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
名古屋支社	請負① 架空					直営⑤ 小牧営 (施工班)	請負⑨⑩ 地中線				直営⑪ 半田営 (保安伐採)	
静岡支社			請負②③ 架空			直営⑥ 静岡営 (施工班)		請負⑪ 地中線		直営⑨ 静岡支 (伐採教育)		直営⑫ 掛川営 (技術班)
三重支社	直営① 津営 (施工班)		請負④ 地中線			直営⑦ 桑名営 (施設班)			請負⑬ 架空			
岐阜支社	直営② 岐阜営 (施工班)			請負⑤ 保安伐採				請負⑫ 架空		直営⑩ 加茂営 (技術班)		
長野支社		直営③ 松本営 (施工班)				請負⑦ 保安伐採			直営⑧ 諏訪営 (伐採教育)		請負⑭ 架空	
岡崎支社			直営④ 岡崎営 (施工班)	請負⑥ 架空		請負⑧ 保安伐採				直営⑯ 豊橋ブロック (伐採教育)		請負⑮ 架空

## 2-1 2021年度対話活動（実作業現場視察）の結果



### （1）直営作業の対話活動で把握した安全情報等

	支社の指導状況	事業場上席者の指導状況 作業の雰囲気	基本ルール、再発防止策 遵守状況	事業場からの意見要望
直営 【13事業場】	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場確認や安全パトロールなどの関与・指導状況に差異がある。</li> </ul> <p>【補記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆保安や近隣住民への配慮等、多角的な事業場指導がされていた。</li> <li>現場確認後に意見交換の場を設け、対話（防護の目的、作業方法など）を通じて若年作業者の理解を促すなど、適切なフォローの実施を確認した。</li> <li>一部では、事業場や現場監督者等への配慮から、遠慮や慣れ合いの雰囲気が見受けられた。</li> </ul>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業場上席者（管理職）と現場作業者、また現場作業者間のコミュニケーションは概ね良好。</li> <li>TBM、作業前後において、技術指導やコツ、ノウハウの共有による人財育成が図られている。</li> </ul> <p>【補記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場でのTBMやKYの実施状況には、事業場毎に差異がある。</li> <li>技術長や直属長による現場作業への関与・指導状況に差異がある。</li> <li>一部では、支社大人財育成教育（監督力）の結果を基に、自事業場でOJT機会を設けるなど、フォローバック体制が構築されていた。</li> </ul>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本ルールの徹底や、災害を受けた再発防止策の確実実施を確認。</li> </ul> <p>【補記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季の現場視察において、EF作業服の着用に対して理解が得られていない事業場が複数確認された。継続的かつタイムリーな情報発信が必要と認識。</li> <li>一部支社では、TBM記録票が適切に活用されていない実態があり、一層の現場支援策の必要性を認識した。</li> <li>伐採関連災害の再発防止に対して、事業場の創意工夫（ハサミ型チェーンソー、片手使用チェーンソー等）を確認した。</li> </ul>	<p>【参考】：安全対話により現場から上がった意見要望の概要であり、具体的な対応内容は省略する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EF作業服の生地が厚く作業性と冷却効果が悪いため、生地の改良をお願いしたい。</li> <li>TBM記録票等、現場で使用する帳票類の電子化を検討して頂きたい。</li> <li>高所作業車の作業において、ランヤードの取付をフルハーネスの後部へ支持することを認めて欲しい。</li> <li>配電特殊車両のリプレース期間が長く、劣化が激しい車両もある。リプレースに柔軟に対応して欲しい。</li> <li>社給の防寒着では、フルハーネスを着用することが極めて困難であるため、防寒着の改良または、防寒対策について検討して欲しい。</li> <li>活線警報装置の誤動作や落下事象が発生しているため、更なる性能向上や保安帽内蔵型などについて導入を検討して欲しい。</li> <li>仮復旧技術力の維持向上を求めて、技術班の計画的な外線作業に苦慮している。現場が対応可能な施策を考えてほしい。</li> </ul>

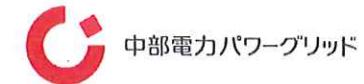
## 2-2 2021年度対話活動（実作業現場視察）の結果



### （2）請負作業の対話活動で把握した安全情報等

	支社（支店）の指導状況	事業場（営業所）上席者の指導状況 作業の雰囲気	基本ルール、再発防止策 遵守状況	事業場（営業所）からの意見要望
請負 【15事業場】	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相互の立場を理解（自発性と支援）したうえで、現場確認が実施されており、全体的に良好な関係が維持できている印象。</li> <li>安全および品質に関する着眼点も共通認識が図られており、現場確認（パトロール）の効果は高いことを確認した。</li> <li>請負工事会社の現場指導は、安全から品質・効率まで多岐にわたり、全社的に徹底が図られている。</li> </ul> <p>【補記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部支社では、現場の安全意識向上のため、請負工事会社と協調したブラインドパトロールを継続実施している。</li> <li>当社直営が実施する機会の少ない地中線や配変などの作業に関して、パトロール者の知識不足を懸念。（安全の着眼点は共通している印象はある。）</li> <li>保伐を含む架空線以外では、技術指導に遠慮（躊躇）を感じる場面がある。</li> <li>単純なルール指導、災害事例を取り入れた指導等、実施方法に差異がある。</li> </ul>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社事業場のパトロール（現場確認）者による請負事業場への対応スタンス（直接または間接的）は事業場により差異がある。</li> <li>請負事業場は、現場に対して厳しく向き合って指導している。</li> <li>請負のパトロール者と現場従事者のコミュニケーションは概ね良好。</li> <li>各現場のTBMにおいて、工事管理者からの指示事項が適宜作業者全員に共有されており、適切な指示命令体制の下、業務遂行できていることを確認。</li> </ul> <p>【補記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢層の逆転現象が、管理者および作業者間で発生しているため、一部事業場で相互の馴れ合いが見受けられた。</li> <li>新規参入の請負工事会社では、次期現責育成の効果的な展開を確認。これに対し、当社側の支援は良好。</li> </ul>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各業種において、基本ルールや過去災害を教訓とした再発防止策の遵守状況は概ね良好。</li> </ul> <p>【補記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>架空線や保伐工事では、一部の現場でルールの解釈誤りによる実態（現場アースの無断変更、充電部接触箇所の伐採）を確認。</li> <li>地中線工事において、酸欠主任技術者の表示誤りや、救助機材の準備不足等を確認。</li> <li>TBM - KY時、ICレコーダーを活用するなど、作業環境や作業形態に応じた創意工夫を確認。</li> </ul>	<p>【参考】：安全対話により現場から上がった意見要望の概要であり、具体的な対応内容は省略する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保安伐採の事業者は、電気設備に関する知識が疎いため、発注者もしくは元請による知識修得を考えてほしい。</li> <li>保安伐採について、自主研（当該支社のみ）による実施の変更は承知するが、低圧線範囲に対する伐採も関わってしまうなど、従来との矛盾が発生しているため、明確にしてほしい。</li> <li>地中線工事の生産性を高めるためにも、工事量を確実確保してほしい。</li> <li>仮送電ケーブルのラインナップ（長尺）を増やしてほしい。</li> <li>配電線切替の都合は理解するが、様々な負担や効率の観点から、隣接エリアで施工が可能なように、工事計画に合わせた対応をお願いできないか（地中線工事）。</li> <li>柱間切分工具の軽量化を検討して欲しい。</li> </ul>

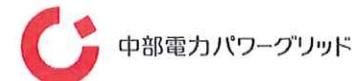
### 3 2021年度対話活動（支社安全担当との安全対話）の結果



#### （1）支社安全担当との安全対話での「2021年度の安全の取り組み」に対する評価結果

項目	実施内容等	取組み結果に関する評価
基本ルール遵守の徹底	2020年度に発生した作業・交通災害の多くが法令および規程類に定められた基本ルールを遵守していないことにより発生していることを踏まえ、今一度、作業・交通安全に関連する法令および規程類における遵守事項を確認し、徹底する。	<ul style="list-style-type: none"><li>実作業現場での安全対話を通じて、基本ルールや過去災害を教訓とした再発防止策の遵守状況が概ね良好であることを確認した一方で、依然として基本ルールの未遵守に起因する災害が発生。</li><li>「配電部門安全管理の手引」に基づいた各種安全教育の実施や、不安全箇所のリスク低減策の実施等、安全管理のP D C Aを回す取り組みを確認。</li></ul>
重点項目を踏まえた安全教育の積極的展開	安全推進責任者、安全推進者および安全管理キーマンが中心となり、小集団活動や危険予知訓練等、「配電部門安全管理の手引」に基づく安全教育を積極的に展開する。また、日々のコミュニケーションを通じて、職場の課題を発掘・共有し、安全管理のP D C Aを回すことで安全意識、意欲の醸成を図り、個人だけでなく組織としての安全文化の発展を図る。なお、コミュニケーションにあたっては、『褒める文化の定着』を意識する。	<ul style="list-style-type: none"><li>2022年度においても、重点項目を踏まえた安全意識醸成の取り組みを継続する。</li></ul>
実作業現場視察による安全対話の実施	配電部は、直営・請負の実作業現場視察により各事業場との安全対話を実施する。	<ul style="list-style-type: none"><li>支社事業場と直接対話することにより、現場の声を収集することができ、効果的な取り組みであった。</li><li>実施対象事業場数に限りがあったため、全事業場での実施には至っていない。</li></ul>
支社安全担当副長との安全対話の実施	日々の安全活動に関する意見交換や、支社・事業場・請負工事会社が抱える課題等の共有・議論により、配電部門が抱える安全への課題解決、当社が目指すべき相互啓発型の安全文化醸成に向けた取り組みの推進を図ることを目的に、配電部と支社安全担当副長との安全対話を実施する。	<ul style="list-style-type: none"><li>2022年度継続実施</li><li>配電部からの議題がほとんどであるため、支社からの提出議題により、相互啓発型の取り組みとなるよう、実施方法の検討が必要。</li><li>本取り組みを起点とし、一部支社では、来年度より事業場との安全対話を実施するなど、取り組みの進展を確認。</li></ul>
大切な人との安全メッセージの交換	所属長は、管下従業員に対し、家族や友人等の大切な人へ本取り組みの主旨を説明するよう実施者へ促す。 実施者は、自らの安全行動を誓約するとともに、家族や友人等の大切な人からのメッセージを受け取る。	<ul style="list-style-type: none"><li>効果的なタイミングでの実施により、安全行動への意識向上や、安全に関する振り返りの実施等に効果のある取り組みであったとの声が伺えた。</li><li>2022年度以降は、2021年度当初に掲げた安全行動誓約、大切な人からのメッセージを基に、安全活動を継続する。</li></ul>
安全月報の発信	配電部は、至近に発生した災害の分析結果や運行管理システムに蓄積された危険運転のイベント情報等を付した安全月報を各支社へ発信する。	<ul style="list-style-type: none"><li>一部の支社では関係会社へも共有する等、取り組みの進展が確認できる一方で、安全月報の認知度は未だに低く、現場への十分な浸透および期待する活用ができていない実態を把握。</li></ul>

## 4 事業場・支社との対話結果を踏まえた2022年度の取り組み



項目	2021年度の対話結果	2022年度の取り組み
意識面	<ul style="list-style-type: none"><li>安全月報について、支社の特色に応じた安全情報の追記や、課会等の会議体での活用など、取り組みとしては徐々に定着してきているものの、未だに現場認知度が低い実態がある。</li><li>事業場、支社安全担当者との安全対話については、現場の声を確認し、運用に反映できる取り組みであることから、継続して実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>安全意識の向上に向けた現場支援策の継続実施</li><li>✓ 安全月報の発信（掲載する安全情報の検討）</li><li>✓ 実作業現場視察による事業場との安全対話</li><li>✓ 会議体による支社安全担当者との安全対話</li></ul>
物的面	<ul style="list-style-type: none"><li>2021年度、伐採作業時に木くずが目に入り負傷する災害が2件発生した。再発防止策としては保護メガネの着用が挙げられるが、現場への持参忘れ等で、用品対策が徹底できない場合もある。トーエネックが使用している保安帽は収納型のバイザーがあることを踏まえ、上記災害の再発防止や、間接活線工法導入に向けた太陽光からの目の保護を目的に、保安帽の改良検討が必要。</li><li>かかり木を安全に除去する手法として、現行の特殊車両だけでなく、伐採用重機の開発・導入ニーズあり。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>現場作業の更なる安全性向上を目指した設備・装備の充実</li><li>✓ 改良型保安帽（活線警報、ゴーグル一体）の検討</li><li>✓ かかり木の伐採用重機（フェリンググラップル）の試行導入と検証</li></ul>
運用面 環境面	<ul style="list-style-type: none"><li>TBM・KY票について、各支社によって帳票の様式が異なることを確認。保管期限等も明確でなく、全社大で統一した様式・運用にすべきと認識した。また、紙面では保管が煩雑となることや、現場での記載が手間となることから、電子化のニーズあり。</li><li>2021年度は、伐採WGの検討結果を踏まえた伐採関連作業の安全性向上施策の試行期間があったが、大規模な災害がなかったことで、当該フォローに基づく対応が実施できていない事業場あり。2022年4月からの本格運用開始後も、定着状況の確認、手引記載内容の見直しを目的としたフォローの実施が必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>TBM・KYの確実実施に向けた支援策の検討</li><li>伐採関連作業の安全性向上施策の定着に向けたフォローの実施</li></ul>